



## 避難行動要支援者の支援に関する協定書

調布市（以下「甲」という。）と二本松自治会（以下「乙」という。）とは、調布市避難行動要支援者避難支援プラン 総合計画（以下「避難支援プラン」という。）に係る避難行動要支援者（以下「要支援者」という。）の支援に関し必要な事項を定めるため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙との協働により、要支援者への支援活動を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

（名簿の作成及び提供）

第2条 甲は、要支援者の名簿（以下「名簿」という。）を作成し、乙にこれを提供するとともに必要な支援を行う。

2 名簿に登載する者は、別表第1に掲げる区域に居住の実態を有する者のうち、次のいずれかに該当する者（施設入所者などを除く。）で、かつ、乙が行う第3条に規定する活動の対象者となる者であって、名簿への登載及び当該名簿の乙への提供に同意した者とする。

- (1) 75歳以上の一人暮らし又は75歳以上のみの世帯の者
- (2) 介護認定区分が要介護1又は2で、一人暮らし又は同居の家族が75歳以上の者
- (3) 介護認定区分が要介護度3、4又は5の者
- (4) 身体障害者手帳1級、2級又は3級の交付を受けている者
- (5) 視覚障害4級、5級又は6級の身体障害者手帳の交付を受けている者
- (6) 聴覚障害4級、5級又は6級の身体障害者手帳の交付を受けている者
- (7) 愛の手帳の交付を受けている者
- (8) 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の交付を受けている者
- (9) (1)から(8)までに掲げる者のほか、自ら支援を希望する者等、名簿への掲載を求める者の中で、市長が必要と認める者

3 名簿に登載する情報は、次のとおりとする。

- (1) 氏名
- (2) 生年月日
- (3) 性別
- (4) 住所又は居住地
- (5) 世帯主氏名
- (6) 電話番号その他連絡先
- (7) 避難支援等を必要とする事由
- (8) 避難行動要支援者が乙に申し伝えたい事項
- (9) 避難支援等の実施に関し市長が必要と認める事項

（要支援者の避難支援）

第3条 乙は、名簿を利用し、名簿に登載された要支援者に対し、避難支援活動を実施可能な範囲において行う。ただし、災害時においては、避難支援を行う者が自己及びその



家族の安全を確保したうえで行うものとする。

2 乙は、前項に規定する避難支援活動を行うに当たっては、必要に応じ、避難支援等関係者との連携を図るよう努めるものとする。

(名簿の管理など)

第4条 乙は、甲から提供された名簿を管理・使用するに当たっては、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 名簿の紛失、破損、改ざんその他の事故を防ぐため、施錠のある保管場所を定め、適切に管理すること。
- (2) 個人情報の漏えいを防止すること。
- (3) 名簿に登載されている個人情報を要支援者の避難支援等以外の目的に使用しないこと。
- (4) 名簿を複写しないこと。
- (5) 名簿を保管・管理する者として名簿管理責任者を定め、その者の関与のもとに乙の内部において名簿を使用すること。
- (6) 名簿管理責任者は、原則として協定を結ぶ団体の代表者とし、団体の代表者以外の者が名簿管理責任者となる場合は、市と協議のうえ、調布市避難行動要支援者名簿管理責任者届により市に届け出ること。名簿管理責任者に変更があった場合及び名簿管理責任者の住所、氏名等に変更があった場合も、同様とする。
- (7) 名簿の情報を乙の外部へ提供しないこと。

(名簿登載者の削除)

第5条 名簿に登載されている者が、その登載を辞退した場合においては、甲は速やかに乙にその旨を連絡しなければならない。

2 前項の場合において、乙は、甲から連絡を受けたときは、速やかに、名簿からその者の情報を削除しなければならない。

(名簿の返還)

第6条 乙は、名簿の更新のとき、その他甲から名簿の返還を求められたときは、速やかに名簿を甲に返還しなければならない。

(事故発生時における報告)

第7条 乙は、名簿などの紛失、盗難その他の事故が生じ、又は生ずるおそれのあるときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。

(定めのない事項などの処理)

第8条 本協定は、甲又は乙のいずれかが、3箇月の予告申入れをもって内容の変更又は廃止を行うことができる。

第9条 この協定書に定めのない事項又はこの協定書に関して疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

別表第1 (第2条関係)

要支援者の居住区域 (乙の活動対象区域)	別紙のとおり
-------------------------	--------





この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成29年12月19日

甲 住所 調布市小島町2丁目35番地1

氏名 調布市長 長友貴樹 (印)



乙 住所 調布市上石原3-50-1

調布多摩川ガーデンフォート401

氏名 二本松自治会長  
大森和幸





UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY  
130 St. George Street  
Toronto, Ontario M5S 1A5  
Canada

